

2016～2017 連合島根 「政策・制度要求と提言」

連 合 島 根

2015年10月28日提出

〔雇用の安定と公正労働条件の確保〕

①雇用・労働政策

要求・提言の主旨

県民生活の安定を基本に良質な雇用の確保と創出および長時間労働の抑止に向け産業政策と一体となった雇用労働政策の充実を求める。また、若年層に対する良質な雇用・就労機会の拡充および教育現場における職業観の育成を進める。

(要求・提言の内容)

- (1) 昨今問題となっている過労死問題や、若者の使い捨てが疑われるいわゆる「ブラック企業」問題、また「追い出し部屋」に見られる違法な退職強要等に対して適正に対処するため、労政事務所における労働相談機能を拡充するなど、地方における労働行政の拡充・強化を図ること。
- (2) 県内における勤労者の全国平均を上回る長時間労働を是正するとともに有給休暇取得促進を図るため、「島根県仕事と生活の調和推進連絡会議」等を活用し、地域・職域において「島根生き生き職場宣言」の一層の浸透を図るなど、必要な施策を講じること。
- (3) 若者の雇用対策について、実効性のある法的整備を行うと共に、就職活動時における若者への適切な情報提供、正規雇用化の促進、働き続けられる環境の整備、労働教育のカリキュラム化の推進などを通して、すべての若者への良質な雇用・就労機会の実現に向けた施策を講じること。
- (4) 障がい者、ひとり親家庭の親(母子家庭の母、父子家庭の父)、生活保護受給者などについて、居住地近隣での職業訓練機会を拡充するとともに、地方自治体・地域の職業教育訓練機関・公共職業安定所などが一体となり、就労に向けたきめ細かな支援体制を構築すること。

②中小企業政策

要求・提言の主旨

中小企業が大多数を占める本県において、地域雇用を確保するためには、経営資源が不足している中小企業に対し、金融面や技術開発、保有技術の保護、公正な取引慣行の確立等の支援強化が求められる。また、最低賃金の適正な水準引き上げに向けた県としての必要な施策を講じる必要がある。

(要求・提言の内容)

- (1) 質の高い雇用の実現と公正労働基準確立のため、県において公契約条例を制定すること。また、公契約条例に基づき現行の総合評価方式の抜本的改革と入札制度改革を実施すること。
- (2) 中小企業の積極的な事業展開や、従業員のスキルアップ、雇用の維持・拡大に対する助成制度のさらなる拡充をはかること。また、中小企業が活用することができる各種助成制度を取りまとめた冊子を作成・配布するなど、PR・周知を工夫し、制度を利用しやすい環境を整えること。
- (3) 島根県における生活できる地域別最低賃金の適正水準への引き上げに向けて、地方労働局長、地方最低賃金審議会会長に対し意見書の提出など要請をおこなうこと。

③ものづくり産業振興政策

要求・提言の主旨

社会・産業構造の変化により雇用者数の減少がみられているものの、ものづくり産業(製造業)は依然として高い雇用吸収力と良質で安定した雇用を実現している。ものづくり産業の現場を支える人材育成を行っている工業高校を、「地域の宝」として、より広く認識されるようにしていく必要がある。

(要求・提言の内容)

- (1) 小学校、中学校において、ものづくりへの興味を高める教育を充実させること。教科学習、学校行事など、学校教育のあらゆる場面を通じて、ものづくりにとって不可欠な「創意工夫」の能力育成をめざすこと。
- (2) 工業高校・工業専門学校の就職実績が優れており、ものづくり産業は3年離職率が低水準となっていることなど、工業高校が進学先として魅力を持っていることについて、積極的に情報発信すること。また、工業高校・工業専門学校の3年離職率を公表すること。
- (3) 工業高校・工業専門学校の保有する実習用の設備機械について、設備年齢を総チェックし、必要な更新を行うこと。また、工業高校で必要としている機械をリスト化・公表し、地域企業に対し寄付を募るなど支援策を講じること。
- (4) 工業高校・工業専門学校における実習材料費について、公費負担を拡充すること。

④行財政改革

要求・提言の主旨

地方分権に関わる第1次～第4次一括法による「義務付け・枠付け」の見直しと条例制定権の拡大、権限委譲の流れおよび「公共サービス基本法」の主旨を踏まえ、地域の安心と安全を確保する公共サービスの拡充等必要な措置を講じること。

(要求・提言の内容)

- (1) 「公共サービス基本法」の理念を踏まえ、県においても「公共サービス基本条例」を制定すること。

[持続可能で健全な経済の発展]

①資源、エネルギー政策

要求・提言の主旨

中長期的に原子力エネルギーに対する依存度を低減していき、最終的には原子力エネルギーに依存しない社会を目指すための政策を推進することを求める。

(要求・提言の内容)

- (1) 県内における再生可能エネルギー開発の促進およびグリーン・ジョブの創出を積極的に進めると同時に、低炭素社会への移行に伴う経済・社会情勢の変化が雇用に悪影響を与えないための対策を講じること。
- (2) 再生可能エネルギーおよび省エネルギーに関する新たな県計画を実効性のあるものとする。また、計画内容・進捗状況等を県民にわかりやすく公表し、さらなる普及・啓発に努めること。

[安心できる社会保障制度の確立]

①社会保障制度の基盤に関する政策

要求・提言の主旨

少子・高齢化が大幅に進展する中であって、社会保障制度の基盤は大きく揺らいでいる。非正規労働者の増加や、賃金の増加の抑制により、社会保障給付を支える基盤も揺らぎつつある中で、すべての人が必要な社会保障サービスが受けられるよう、社会保障制度の基盤を確立することを求めたもの。

(要求・提言の内容)

- (1) 2015年4月から施行された生活困窮者自立支援制度について、個々人の生活困窮者の事情、状況等にあわせ、包括的・継続的に支えて行く伴走型の個別的な支援のための体制整備を進めること。

また、同制度で定める任意事業の実施について、必須事業とともに実施されるよう県として必要な助言をおこなうこと。国の補助率についても4分の3とするよう国に働きかけること。

②医療政策

要求・提言の主旨

超高齢化社会を迎えた島根県においては、地域のセーフティネットとしての医療問題、高齢者対策は喫緊の課題となっている。県民誰もが適切な負担で医療サービスを楽しむよう、とりわけ県西部および離島・中山間地域における医療体制の早急な整備を求める。

(要求・提言の内容)

- (1) 県西部および離島・中山間地域において十分な医師が確保できていない状況が続いている。市町村と連携しながら医師確保対策をさらに進め、看護師などの医療スタッフの確保にも努め、住民が生活する地域で安心して暮らせるための医療体制整備を早急に図ること。
- (2) 逼迫している医療現場での安全確保を図るため、夜勤交代制労働における勤務間の十分な時間の確保、労働法令の遵守、院内保育所の整備などワーク・ライフ・バランスを尊重した職場環境の改善、潜在看護師の活用に向けた研修制度の充実、労働環境の改善のための医療機関に対する財政上の支援などを講じること。
- (3) 「地域医療構想」策定にあたっては、保険者協議会の意見だけではなく、被用者保険の加入者をはじめとした県民の意見を反映させること。また、その検討状況など県民に対する情報発信に努めること。

③介護・高齢者福祉政策

要求・提言の主旨

超高齢化社会を迎えた島根県において、介護サービス受給者は年々増加し、介護保険制度を取り巻く環境は発足当時とは大きく変化する中で、高齢者の自立支援と尊厳の確保は極めて重要となっていることから、地域包括ケアシステムの推進と介護労働者の処遇改善を中心としたサービス提供体制の整備を求めるもの。

(要求・提言の内容)

- (1) 地域で必要な医療、介護、福祉サービス、住まい等が提供され、尊厳ある暮らしを送るための、地域包括ケアシステム体系を整備し、住民政策やまちづくりと一体となった総合的な基盤整備をはかること。
- (2) 介護需要の増大に対応し、介護職員を安定的に確保するためのロードマップの作成と、財政措置を含めた人材確保の施策を着実に進めること。
- (3) 介護サービス従事者の処遇改善を図るため、各事業所における処遇改善の進捗状況を的確に把握するとともに、介護職員処遇改善加算の算定用件の厳格化をはかるなど厳正な対応をはかること。また、処遇改善の実効性を高めるため県独自の支援制度をあらたに講ずること。

④障がい者政策

要求・提言の主旨

障がい者の自立支援と社会参加を促進し、利用者の実情に応じた障がい者支援サービスの充実を求めるもの。

(要求・提言の内容)

- (1) 2013年4月1日から引き上げられた障がい者の法定雇用率の達成をはかること。また、民間企業における達成割合を高めるため、県内企業に対して障がい者雇用を積極的に進めるよう要請すること。
- (2) 「障がい者優先調達推進法」により、障がい者就労施設からの物品等の調達と公共施設の維持管理の役務調達を推進することなどにより、障がい者の雇用の拡大をはかること。

⑤子育て支援に関する政策

要求・提言の主旨

2015年4月よりスタートした「子ども・子育て支援新制度」においては、子どもの最善の利益を基本理念に、全ての子どもの健やかな成長を社会・地域全体で支えていく仕組みづくりと実践が求められている。

子どもの貧困の解消や社会的排除の回避を第一義的な目的として、待機児童解消、保育士の処遇改善、保育の質の改善を引き続き進めていく必要がある。

(要求・提言の内容)

- (1) U・I ターンによる転入の際に、保育施設の詳しい情報が必要とされていることから、県内施設の情報を網羅した HP を開設するなど情報提供体制の強化を図ること。
- (2) ひとり親の子育てを支援するため、「寡婦（夫）みなし制度」を導入し、経済的負担の軽減を図ること。

[くらしの安心、安全の構築]

①食料、農林水産政策

要求・提言の主旨

県内の農林水産業の状況は、就業人口の減少・高齢化が進展し、耕作面積の縮小、林業の採算性の悪化および魚介類摂取量の減少などに伴い、生産構造の脆弱化が逆行している。農林漁業の生産性向上と市場規模の拡大に向け、持続可能な生産基盤への再生・発展、成長産業化を早急かつ重点的に講じることが求められる。

(要求・提言の内容)

- (1) 農業従事者の高齢化、後継者不足および農地集積等について実態を把握し、I・U ターン者の積極的受入れや集落営農・農業生産法人化の推進、農地集積の促進などについて、実効ある対策を講じること。また、老朽化した農業水利施設等の農業生産基盤整備について、農業生産コスト低減や農地集積の推進および設備の長寿命化につながるよう、農業生産基盤整備対策を一層推進すること。
- (2) 日本の人口減少および高齢化による国内の食市場が縮小傾向にあることに鑑み、農業及び食品産業を成長産業とするため、6次産業化の更なる推進および食品の輸出促進や介護・健康増進用食品等の新たな市場の創出について、具体的な方策を講じること。
- (3) 有害鳥獣被害の実態を把握するとともに、従来の有害鳥獣ごとの具体的対策および支援策の実効性を検証し、狩猟者等の捕獲従事者確保対策や駆除に係る助成額の充実、また、当該駆除に係る可食獣肉の利用促進のため、食肉処理施設の整備や販売ルートの構築を図るなど、被害の減少につながる具体的対策を講じること。対策にあたっては、有害鳥獣が広域的に移動する可能性を考慮し、隣接県と連携を図り施策を推進すること。

- (4) 主要農産物である水稲について、有効な生産調整対策を講じるため、新規需要米(飼料用米)の増産に対応した保管管理施設の整備を推進する助成制度の拡充を図ること。
- (5) より低コストで持続可能な林業生産活動の推進を図るため、路網の整備と高性能林業機械の導入、施設単位の大型・集約化による合理的な施業システムを確立するとともに、公共事業への木材利用の拡大や木質バイオマス利用など幅広い形での木材利用を進めること。また、県内で2か所稼働している大型バイオマス発電所について、それらに使用する木材の安定供給についての方針・対応策を講じること。
- (6) 森林の荒廃を防ぎ治山対策の必要性を具体的に検討するとともに、水系全体を見据えた保全・管理を図ること。また、近年、県内各地で竹林化が加速し、森林が被圧される恐れがあることから早急な改善策を講じること。
- (7) 林業従事者の高齢化や後継者の不在により、未整備森林が増加し森林の公益的機能低下が懸念されることから、森林所有者の自助努力のみに頼るのではなく、行政、関係団体および県民による積極的な取り組みが一体となった森林整備について、現状を整理し推進を図ること。また、近年増加傾向にある不在地主について、具体的な対策を講じること。

②防災、減災に関する政策

要求・提言の主旨

2013年7月山口・島根豪雨災害を教訓として、防災基準について大幅な見直しが求められている。近年の気候変動によって自然災害も巨大化する傾向が見られ、地域防災計画策提示には「想定外を想定する」ことが必要となり、現地・現場に応じて柔軟な発想と行動力を発揮できる体制作りと、災害発生状況に則した訓練など実効性のある計画・取り組みが求められる。

(要求・提言の内容)

- (1) 自治体・企業・住民が協働し、責任と能力を分かち合うために自治体ごとに防災会議を設置し、国の作成する防災基本計画に基づき防災条例を制定し、市民参加による地域事情にあった地域防災計画づくりと見直しを進め、コミュニティの防災力の向上を進めること。また、災害時の自治体間の相互支援・協力協定を締結し、自治体自体の被災下であっても対応できる支援と受援の防災体制を強化すること。
- (2) 災害対策に精通した職員を計画的に養成し、防災・危機管理体制の強化に努めること。また、具体的なシュミレーション(自治体職員などには災害時の情報のトリアージ

を含む)に基づく訓練や研修を進めること。

- (3) 子どもや高齢者・障がい者など災害に対して対応力が弱い人や避難や生活環境の変化に対応しにくい人たちを考慮した避難所のあり方を検討すること。

また、県民向けの「防災ハンドブック」の作成・配付をおこない防災意識の啓発をはかること。

[社会インフラの整備・促進]

①交通・運輸政策

要求・提言の主旨

誰もが安心して暮らせる街づくりのためには、地域における交通手段の確保は必要不可欠である。現在多くの地域で公共交通は、利用者の減少に伴う存続の危機に追い込まれており、改めて公共交通は社会資本であるとの認識の下、県内における交通政策の基本理念・政策目標の確立を求める。

(要求・提言の内容)

- (1) 国が策定した「交通政策基本法」に基づき、交通・運輸産業に従事する労働者代表や利用者、地域住民の意見反映により、県としての交通政策の基本理念・政策目標を設定した「交通基本条例」の制定もしくは「交通基本計画」を定め、それに沿った「地域公共交通網形成計画」(法定計画)の策定を推進すること。
- また、網計画の策定推進にあたっては国交省(運輸支局)とも連携を図り、県内各自治体に対する支援、助言をおこなうこと。
- (2) 宅配便をはじめとする集配ドライバーが安心して業務に従事できるよう、貨物車専用無料パーキングの設置やトラックベイなどの荷捌きスペースの確保について、県内の都市部を中心にインフラ整備を進めることとあわせ、集配車両における放置車両の取り締まり規制の除外についても検討すること。
- (3) 毎月1日と20日は、県民ノーマイカーデーと定めて、県をはじめとして県内各自治体においても様々な取り組みがなされていますが、依然としてマイカー依存の状況は変わっていない。環境問題におけるCO₂の削減や地域の活性化と公共交通の維持・発展のために「ノーマイカーデー」をはじめ、利用促進のための啓発活動等は非常に重要であることから、その対策を強化すると同時に、パーク&ライドのための駐車場や駐輪場の確保・整備をおこなうこと。

(4) JR 三江線については、交通弱者の移動手段として必要な路線であるとともに、今後も観光振興など沿線地域の活性化策にも必要な社会資本であることから、県としても沿線自治体の意向を踏まえ、存続に向けた対策を検討されたい。

〔民主主義の基盤強化と国民の権利保障〕

①教育政策

要求・提言の主旨

教育費の家計負担は、非常に重くなっている中において、家庭の経済状況の格差が子どもたちの進学機会の喪失や学力の格差を生じさせないための公的支援の拡充や、教育の機会均等を保障する施策の強化と地域に根ざした教育基盤の整備を求めるもの。

(要求・提言の内容)

- (1) 教育における「貧困の連鎖」を防ぎ、家庭の経済状況の格差が教育の格差につながらないように、社会的共通資本である教育は原則として無償とし、すべての子どもが学ぶための教育機会の保障と環境整備を推進すること。
- (2) 学校統廃合や中小一貫教育学校の設置を行う際には、学校が地域のコミュニティーの拠点となっていることを踏まえ、学校・保護者・地域の声をもとに慎重に検討したうえで地域の合意形成を図ること。また、統廃合を目的とした義務教育学校の設置は行わないこと。
- (3) 少子化が進展する中、私学の経営はますます厳しさを増している。公立学校とともに一層の教育充実を目指して私学助成の拡充を図ること。

〔観光振興と地域経済対策〕

要求・提言の主旨

近年、増加している中国など海外から境港に入国する観光客の購買力を島根県内での観光消費に繋げるため、ルート整備および受け入れ体制整備を関係各機関と連携して推進することを求めるもの。

(要求・提言の内容)

- (1) 入国後の観光ルートについて、島根県東部についても積極的にルートに組み込むよう関係機関への働きかけを強化すること。また、貸切バスについてもより多くの島根県内のバス事業者が参入できるよう対策を講じること。

- (2) 島根県内での土産品等購入にあたっては、参入を希望する県内地場企業にも配慮しルート設定をおこなうなど対策を講じられたい。